

令和5年度 遊佐町振興審議会 第2回総務厚生部会 会議録

- ・開催日時 令和5年11月17日(金)午後1時30分～4時30分
- ・場 所 遊佐町役場第1会議室
- ・出席委員 土門大勇、佐藤仁、真嶋敦子、東海林和夫、佐藤源市、遠田裕子、佐藤裕士
(部会長)、渡邊宗谷、高橋繁子(9名)
- ・欠席委員 高橋勇
- ・町出席者 総務課長、企画課長、健康福祉課長、議会事務局船越係長、町民課東海林
課長補佐、斎藤係長 (以上6名)
- ・事務局(企画課企画係) 佐藤係長

1. 開会 午後1時30分

(事務局)

委員の出欠を報告。総務厚生部会委員 10名中、9名の過半数出席を報告し、開会を告げる。

2. 部会長挨拶

ようやく冬らしくなってきた。今日何気なくネット見ていたら、東北地方で住みたいまちランキングを見かけ遊佐町が3位となっていた。遊佐町は何といっても鳥海山伏流水、そして伏流水から流れるさけの産地ということで、様々なランキングがあるようだが3位だというのはうれしいことかと思う。アンケート結果に負けないように住みよいまちをつくりたいと思うので、皆さんよろしくお願ひしたい。

3. 会議録署名委員の指名

東海林和夫委員、佐藤源市委員を部会長が指名する。

4. 審議

審議に入る前に、事務局から下記配布資料の説明と本日の審議の進め方を説明。

①第1回全体会での質問回答保留事項について

②追加事業計画について(企画課の1事業追加)

(事務局)

審議の進行は部会長である旨、説明し審議に入る。

(部会長)

それでは事務局から説明があったとおり本日は各課の計画に対する質疑応答を行う。初めに議会事務局の計画内容に対し、質問・意見のある方は、発言をお願いする。

(委員)

町民から議会の審議内容について、議会だよりでは知りたいところまでつかめないという声を聞く。細部まで、表現するのは非常に難しいと思うが、議論を身近に受け取れるように表現されていないのではないか。議会だよりの内容充実をお願いしたい。

(船越係長)

より開かれた議会として、議会だよりで、町民の方に、議会でどんなことが審議されているのかを、分かりやすく伝えることは本当に大切なことだと思っている。広報委員会として、議員 6 名が委員となり、定例会が終わると 5~6 回開催し、議会だよりの中身を委員全員で一生懸命審議しながらやっているが、町民の方にすぐ理解できるような内容というところまでは、まだ到達出来ていないかと思うので、意見を持ち帰り、広報委員会で報告したい。

印刷費が高騰している影響で、令和 5 年度の議会だよりから、議員の皆さんが載せたい記事を全部載せる位のページ数を確保することが難しくなっているという状況もあるが、より分かりやすく伝えることができるよう努めていきたい。

(部会長)

議事録はホームページで見られると思うが、終了後どのくらいで掲載されるのか。

(船越係長)

録画映像は 1 週間ほどで掲載される。議事録は文字起こし、校正作業等を要するため2カ月位で掲載される。

(委員)

議会だよりは、言葉を精査して掲載するため、遅くなる。町民は今日の議決に対して、なぜかというのを知りたいと思っているが、議会だよりや議事録を待つと 2 か月かかる。

その間に何か変な方向にいつてしまうこともありうる。ホームページがあるので、もっと有効に活用したほうがいいのではないかと。素早く正確に今何をやっているかというところを発信するというのは極めて重要かと思う。

(部会長)

これは皆さん全員そうかと思うので、正確性と迅速性を求めたい。

(委員)

タブレット端末を導入して2年が経過し、今年の6月には新人議員が入った。うまく使いこなし事務効率化につながっているかやコスト削減にどのくらいの効果があったかなどの現状を教えてください。

(船越係長)

タブレット端末に議案などを入れて運用してきた。2年間で約 60 万枚分のデータがあり、1 枚当たり 1 円の単純計算で議員 12 名分とすると約 720 万円印刷コストが削減されている。加えて事務局、管理職、行政委員の方々の分のコストも削減されている。

運用面では半年ほどの紙との併用期間時はタブレットを使えるか心配な面もあるので紙のままでもいいという声も多々あったようだが、本格導入後はスムーズに移行し問題なく運用できている。新人議員のみなさんも事前研修を行い問題なく使いこなしている。また会議資料だけでなく

く、議会の招集や執行部からの案内などもタブレットのメールでやりとりをしており、問題なく議会運営ができています。

(部会長)

タブレットは各議員に貸与しているのか。

(船越係長)

貸与している。

(部会長)

そのほかに、質問等なければ議会事務局は以上で終了する。次に、町民課の計画内容に対し、質問・意見のある方は、発言をお願いします。

(委員)

国土調査事業の今後の見通しは。

(東海林課長補佐)

現在の計画としては令和 19 年度まで、吉出一口下、旭ヶ丘集落周辺を行う計画となっている。その後も未認証区がまだあるため、どの区域を調査していくかを精査して、今後の計画を立てる予定となっている。

(部会長)

戸籍謄本など証明書を複数申請するときは申込書の記入にとっても手間がかかる。マイナンバーカードを活用して簡素化できないか。

(齋藤係長)

コンビニ交付事業を今年の4月から実施しており、現在住民票と印鑑証明が対象となっている。国の事業を活用して対応しているので2つのみとなっており、今後順次対応予定と思われるが情報が入っていきっていない。委託先からの話で税証明は R8 年度国でシステム標準化で動いているので導入できる見込みがあると聞いているがはっきりとしたお答えができる情報はない。

(部会長)

そのほかに、質問等なければ町民課は以上で終了する。次に、総務課の計画内容に対し、質問・意見のある方は、発言をお願いします。

(委員)

ハザードマップ更新について、この説明文では、浸水区域の想定区域が変わるということに基づくものと思われる。ハザードマップの中では旧小学校は避難所となっている。統合して学校ではなく新たな施設が、高瀬でいえば今後まちづくりセンターになるわけだが避難所として残すということでしょうか。

(総務課長)

今現在ある建物は避難所として残すこととなる。施設の名称が変わるため、今年度地域防災会議を開いて変更する予定。

(委員)

旧小学校が教育施設から、まちづくりセンターや資料館、企業への貸し出しスペースとなっても避難所指定に支障はないのか。避難所として残すのであれば、何かしらの計画が必要だったのではないかと。これから別用途に改修するにあたり問題ないか。

(総務課長)

今現在も避難所が小学校になっており、通常使っている状態である。災害が起きた場合はまず、体育館を避難所として人が入る場所に使うが、ほかに教室が必要という場合については、当然その場所の使用を中止していただいて、入るということにはなっていくのではないかと思います。大きい災害になった場合は、まちセン等の業務が普段どおり出来なくなるため、お互いに話し合いながらこの場所は避難場所として使わせてもらうということを進めていかなければならないと考えている。

(委員)

あらかじめ取り決めが必要だと思うのでお願いしたい。

(委員)

空き家解体撤去補助について、年間 5、6 戸しか出来ないような計算となっている。昨年度の部会報告に対する検討経過報告の中で空き家が 517 戸あり、そのうちの解体が必要と思われる空き家が 172 戸とあった。年間 5、6 戸だと、この解体が必要と思われる空き家を全部チェックするために何年間かかるのか心配をした。10 年も 20 年もかけなくても、何年かに含めてきちっと徹底していくような計画がなければならぬのかと思っている。空き家適正管理審議会で専門家にどのような助言いただいているのか、この 172 戸をどうしていくのか、そういう提言というものはあるのか。

(総務課長)

この補助事業については、所有者が壊すときに補助を申請するものなので、今年度遊佐町が 11 棟壊しますとか、20 棟壊しますという事業ではない。令和 4 年度は 3 戸だったが、令和 5 年度は 11 戸申請があった。足りない分については補正をして申請のあった分を全部対応している。

(委員)

空き家は確実に増えていくという状況なので、専門家の意見も踏まえながら対応をお願いしたい。

(部会長)

欠席の高橋委員からも文書で質問があるため、事務局から説明をお願いする。

(事務局)

現在の遊佐町の空き家対策では将来、危険空き家が増加すると思われるので、その対策のための制度が不十分と思われる。補助金制度のみならず、行政がその対策にもっと関わる法律に基づいた制度を作るべきだと思う。

(総務課長)

国では、空家等対策の推進に関する特別措置法という法律が平成 26 年に出来て、町では 1

年前に空き家等の適正管理に関する条例を施行した。条例に基づく指導助言、勧告、命令、最終的には代執行という流れはきちんと出来ている。今はまだその命令までに行く建物はないが、将来そういった代執行まで行くような建物が出てきた場合には、これにのっかってきちんと進めていくということになる。

(委員)

空き家の関係で大きな木が隣からきて困っているような話を聞く。木は撤去の対象となるのか。

(総務課長)

補助の対象とはならない。空き家所有者の対応となる。

(委員)

所有者にはどう連絡をとればいいのか。

(総務課長)

危機管理係に話してもらえれば町で所有者を調べ、連絡を取っている。

(委員)

自主防災会活動推進事業について、これまで活用した集落数の実績や資機材購入以外の模範事例はないか。

(総務課長)

令和4年度には17集落が活用した。今年度は10集落が活用している。ただ内容を見ると消防のホースと箱の資機材がほとんどとなっており、防災研修などの講師料も対象としているが、使ったところはないという状況。

(部会長)

食料品の備蓄関係はあるか。

(総務課長)

今年度はなかったが、以前はあった。

(委員)

佐藤政養招魂之碑石灯籠修復事業について、私も一度ほんの数分訪れたことがあったが案内板などはあるか。

(総務課長)

案内板を立てた。

(事務局)

他の委員からも同事業について意見があったので報告する。

事業の必要性が理解できないので、事業を行うのであれば、町民に政養翁について広く知らしめるか、または危険であれば石灯籠を撤去したらどうか。

(総務課長)

佐藤政養先生については、町を代表する偉人として、毎年10月14日に「佐藤政養祭」を吹浦駅で行っている。これには、昨年度まで高瀬小学校の児童が長年参加し、今年度からは、遊佐小学校6年生が総合学習で政養先生について調査し、式典でその成果を発表している。また、

政養先生の実像を町民の皆様にくわしくお知らせするため、「広報ゆざ」では平成26年4月から平成31年3月までの5年間60回にわたり、研究者の増田恒男氏による連載を掲載し、令和2年には、関連書籍を刊行している。

この他に「遊佐町町民号」「町民の翼」で「佐藤政養の史跡を訪ねる旅」として、京都市内招魂碑を含む関連史跡を実際に訪れ、ご案内してきた。

町が取得した当時の招魂之碑は、建立から140年余り経過し、風化による表面の剥落が著しい状況にあり、平成27年には招魂之碑の保護のため専門機関による保存修復処置を行った。

今回、保存修復する石灯籠2基は、招魂之碑とともに同時期に敷地内に設置されたものであり、招魂之碑と一体を成して政養先生の足跡を伝えるものであり、町として後世に残していくべきものと認識しているので、ご理解いただきたい。

(委員)

自主防災組織について、町全体として非常食やいざという時の調理施設の開放など災害に備えての準備はあるか。

(総務課長)

備蓄、特に非常食については、それぞれある程度地区の防災倉庫に蓄えており、今年度は非常食を買い増して役場の隣にある防災倉庫にも入れている。その他灯油ストーブやテントなども、災害に備えて、各地区の防災倉庫や町の倉庫に備えている。また、基本的に避難所に指定している場所には調理室もあるので、そこを使う考えでいる。

(委員)

備蓄品の目標数量はあるか。

(総務課長)

具体の数値は持ち合わせていないが、計画上の数量はある。

(委員)

備蓄倉庫の関係で、地区集落で水害を想定した避難訓練をしたが、すぐ目の前の川が氾濫したら低い高瀬小学校に行くのではなく、山の方高い方へ行くことになる。そうすると地区の備蓄倉庫には取りに行けなくなるので、そういったことを考えると1か所だけじゃなくて、何か所か分けて保管するべきではないかと考えているがどうか。

(総務課長)

現在は各地区1つだが、そこが使えない状況であれば他の地区や役場からもってくることとなる。状況により対応は変わるものと考えている。

(委員)

状況はわかったが、高い場所にも何かしらの拠点を検討してもらいたい。

(委員)

庁舎管理に関連し、防災センターの現状を再確認したい。新庁舎が完成し、危機管理係が移転し、物置場になっているようだった。教育委員会も以前は事務室の奥の方にも行けたが今は手前の応接セットまでとなった。コンピュータ室も移転し空室なのかもしれないが、防災センタ

一は緊急時の避難場所となっている。平常時はそういった空きスペースをそのままにしておくか、何か有効活用する予定か。

(総務課長)

2階には引き続きサーバー室がある。1階の健診場所が避難スペースとなっており、入りきれない場合は2階のスペースも使うこととなっている。教育委員会の事務室に入れないのは、新庁舎移転に伴い個人情報保護の関係で事務室に職員以外は入れないとの基準を作ったため、防災センターも同様の対応としている。また以前危機管理係が入っていた場所は現在打合せ場所として使っている。

(委員)

こども園でもそうだが研修は非常に大事で、いろいろなところで勉強しながら新しい考え方を身に付けていこうとやっているが、職員研修事業はどのような研修をしているのか。

(総務課長)

新採、入庁から一定年数、係長、課長など節目に研修があり、庄内管内で実施するものや県の職員研修センターで実施するものなどがある。町主催の研修も行っており、ここ数年はコンプライアンス研修を行っている。

(委員)

デジタル人材育成事業について前回の説明では資格取得補助約60人分とあったが、どのような人を対象としているのか。

(総務課長)

小学生から親の扶養になっている大学生も対象となっている。ITパスポートというIT関係の資格があるが、合格した場合その受験料を補助するもの。今年度から始め、来年度以降も実施していく。

(事務局)

高橋勇委員からは遊佐町のDX事業は、積極的に取り組まなければならないと思う。人口減少が進むとき、町を維持していくために必要な事業である。また、議会のICT化を推進してその利便性を図ったら、DX化を町民生活にも応用できるシステムを作成するように進めてもらいたいとの意見があった。

(総務課長)

町の公式LINEをバージョンアップするというのが1つと、まだ案の段階だが、町のイベント時の申込を電話や用紙ではなくネット申込でできないか考えている。

(部会長)

そのほかに、質問等なければ総務課は以上で終了する。次に、企画課の審議に入るが、まず追加1事業の説明をお願いする。

(企画課長)

追加事業の説明。

(部会長)

それでは企画課の計画内容に対し、質問・意見のある方は、発言をお願いします。

(委員)

山岳トイレの管理について、先日山岳ガイド協会の方と話したが登山客がかなり増えており、また山頂トイレが満杯で大変だったと聞いた。どのような管理をしているのか。早めの対応をお願いしたい。

(企画課長)

山頂トイレはバイオ式トイレで 375 万円予算措置している。汲み取り式であれば最終的に山から降ろすことになるが、バイオ式は降ろしていない。登山客の増加によりトイレの利用者も増えるため補正対応など財政面でもなんとかしているが、神社の方からも協力いただいている状況と認識している。

(委員)

地域間交流事業の友好都市である豊島区との関係について、先日豊島区の観光協会の総会に出席した際、遊佐の山、海、川、米などを紹介したが、終了後「遊佐は牡蠣ですよ」と言われ結構ショックだった。これまで豊島区に遊佐町をどのようにPRし、交流してきたのか教えていただきたい。

(企画課長)

豊島区とはコロナで交流できない期間があったが、友好の田んぼ事業ではこちらから豊島区の小学校に出向いてJAの職員と一緒に田植え稲刈り指導をしている。牡蠣については夏場にまるっと鳥海東京プレゼンというイベントで牡蠣を振舞っていたためそのイメージ強いのではないか。今年は豊島区長も変わったため、12月に豊島区関係者を対象に遊佐の食材を味わう会をやる予定。

(委員)

ジオパークについて遊佐・酒田・にかほ・由利本荘が協力し素晴らしい取り組みをしているが、世界ジオパークの認定を目指す中で課題になっていることはあるか。

(企画課長)

現在日本ジオパークの認定を受けており、その先の世界ジオパークの認定を目指すことを2年前に打ち出した。世界ジオパークを目指すためには「国際的価値を持つ地質遺産があるか」「展示室や博物館などの拠点施設があるか」などのチェックリストが101項目あり、日本ジオパークに再認定された時に指摘されている点を含め、専門知識を持つ職員を採用して解決していかなければならない。周知活動が不足している部分もあるため小学校、幼稚園の授業の中にも入っていききたい。

(委員)

住民や子供たちに周知するという点で力になれると思うし、ジオパーク活動を盛り上げていきたい。

(委員)

パーキングエリアタウン(以下 PAT)事業について、車旅が流行っているので、シャワールームがあると集客力があがると思う。

(企画課長)

現在の PAT の進捗状況については、令和 8 年度中に高速道路が全線開通見通しのため、令和9年度初頭の開業に向けて進めている。事前に管理運営事業者を決め、建物の設計に運営事業者の意見を反映できるよう進めており、先日管理運営事業候補者が決定した。また建物の基本設計業者について先日プロポーザル審査会で最優秀事業者1社と優秀事業者1社を選定した。基本設計は令和 6 年 8 月末までを予定しており、その中で概算事業費の 29 億 7 千万円も調整していきたい。シャワーについて今は想定していないが、今後の議論の中で話をしたい。

(委員)

PAT は防災拠点となるよう目指してほしい。被災地の人たちが風呂に入れなくて困っているときに、パーキングエリアでシャワーを使えてすごく助かったという事例を見た。

(企画課長)

これまでも防災拠点として検討してきたので、引き続きご意見をいただきたい。

(委員)

PAT の全体像が見えない。以前はスーパー道の駅という言葉があり、防災施設やガソリンスタンドなどいろいろなものを兼ね備えた道の駅を想像していたが、今は単なる道の駅の付け替えに見える。近隣地区としても是非タイアップしていきたいと考えているが、どのような機能を考えているのか。

(企画課長)

現在もスーパー道の駅を目指したいと考えている。国と駐車場や道路情報コーナーなどの一体型整備を協議しており一定の補助をいただけると考えているがまだ確定はしていない。事業化にあたり用地を購入した関係で県の事業認定の手続きをとった。その際にガソリンスタンドなどの収益施設を設けるのは難しいと言われているので今は計画に入っていない。整備するには別用地を求める、民間の力を借りるなどの方策が必要。開通時期も示されており、今は道の駅の移転に注力している。

(委員)

PAT の財源をどのように考えているか。単なる道の駅では補助金の活用が難しいのではないかと。これから機能を付け足していくことも厳しいと思うので、十分配慮して進めてもらいたい。

(企画課長)

PAT の財源について基金を造成している。今年の 10 月時点で 6 億 2 千万円、目標額は 10 億円と考えている。基金の活用と補助事業としては内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金、農林水産省の農山漁村振興交付金の活用を検討している。

(委員)

昨年の部会報告に対する検討経過報告の中にあつた観光地のインフラ整備についての回答内容について、丸池様・牛渡川のトイレの整備やアクセスルートの整備を検討するとの回答であ

ったが、今回の実施計画に反映されているか。

(企画課長)

トイレ整備はなかなか簡単にはいかない。現在は仮設トイレを1つ置いているが、男女別に分ける、グレードを上げるというような話しか出来ておらず、整備するといったところにはまだ行きついていない。アクセスルートについては企画課で道路整備とはならないため、関係各所との協議が大事になるので、協議を進めていくことになる。

(委員)

現在県道 371 号未着工区間の事業化について県知事に要望しており、これと関係してくるのがこのアクセスルート。今年度山形県の道路中期計画が見直し時期であり、地域生活課で県にあげている最中だと思うが、アクセスルートをどうつなげるのかという議論も進めないとこの要望の実現は難しいと思う。企画課は全体を調整する部署であり、所管の観光にも関することなので調整をお願いしたい。

(委員)

二次交通対策について、先日広報で観光客が町のデマンドタクシーに乗れないとの投書をみた。この事業は以前からあったと思うが、予算の使い道は。

(企画課長)

観光協会に委託し、タクシーパックの他に着地型旅行のバス支援や宿泊者へのキャッシュバック、登山ガイドへの助成、教育旅行促進事業、合宿誘致促進事業などを行っている。

(委員)

町の最大の問題は、観光地はあるが駅まで来た観光客が観光地まで行けないこと。二次交通が弱いことは以前から言われており、交通に直結するような直接的な補助を考えたほうがよいかと思う。

(委員)

まちづくり活動支援事業について、今年度各地区のまち協事務局職員の待遇にバラつきがあったので就業規則を合わせた。最大の問題は時間外手当が2人合わせて年間5万円しかついていない。そこは解決できていないが、賃金的なものも低い方に統一されているとの認識なのでどうにかならないか要望したい。

(委員)

蕨岡・高瀬まちセン改築事業について、2つあわせて3.5億円。蕨岡・高瀬は小学校が空くまで待ってきた。学校施設を一般の建物に変えるのは消防法の関係や、構造上柱を抜けないなどの制約もありかなり大変な中、各地区の検討会議で議論してきたが、物価高騰等もあり金額が大きくなり最後まで調整がついていない状況。過大なもの要望するつもりはないが、有利な起債、補助金等を活用して、特段の配慮をお願いしたい。

(委員)

グリーン&ブルーツーリズム事業について、児童生徒が少なくなり、大変な状況かと思う。決算評価報告書を見ると担当課の評価が縮小となっている。今後どのような事業展開を考えてい

るのか。また、海水浴場についても昔とは状況が違う。現在の入込数の見込みは。西浜の遊泳可能エリアは小さくなっているのか。ライフガードの費用面からもエリアを小さくすることを考える時期ではないか。

(企画課長)

グリーン&ブルーツーリズム事業については、しらい自然館のおもしろ自然塾への委託料で体験事業を実施しており、しらい自然館宿泊と民泊を組み合わせた教育旅行誘致を目指している。宿泊定員が 80 名のため、仙台圏の小規模校とターゲットにしているが、事業の広がりが難しい状況。海水浴場はライフガードの委託料が 700 万円と大きい。遊泳可能エリアが以前より小さくなっているかはわからないが、どういったやり方がいいのか意見交換をしいく必要があると考えている。

(委員)

縮小という評価をしたのであれば、具体的な縮小策を考える必要があると思う。

(部会長)

今回の件だけでなく、外部評価委員会で縮小という評価になったものは、どうやって縮小していくのかを検討してもらいたい。コストだけで判断できない事業がたくさんあるので、こいう意味がある、縮小するがここだけは残したいというものを出示してもらいたい。

(委員)

部会長挨拶にもあった住みたい町について、住みたいという願望を膨らませる施策が移住者支援であり、地道な策を諦めず、継続していかなければならないと改めて感じたし、町は一生懸命頑張っていると思う。発信力を高めることでさらに効果が上がっていくと思う。人生の楽園という番組で遊佐を扱ったことはないのかと思うが、退職された夫婦などの第 2 の人生を紹介している。番組で取り扱われるというアプローチはどのようにして可能なのかはわからないが、テレビ番組などをうまく使って発信すれば願望に寄り添うという意識に変えていくことになると思う。

(企画課長)

今ありました人生の楽園は私も毎週楽しみにして見ている。今の提言があったので 70 周年記念事業のプロジェクトなどを出しながら、どうすればいいのかを少し調べてみたいと思う。

(委員)

①合併 70 周年記念事業について、上方演芸会は NHK でないとだめか。オーケストラなども提案したいが、意見集約はどのように行うのか。

②生涯学習センターのホール雨漏りがあったと聞いた。施設として限界ではないかと思う。施設改築のためには町へ要望書を提出してなどの手順があると思うが、補助金をうまく使えば実現不可能ではないとの話も伺った。企画の所管かはわからないが、声を出させてもらった。

③地域おこし協力隊について、最初の頃は地域に入って活動してもらっていたので顔もわかったが、今は広報等で見ないと誰が何をしているかがわからなくてちょっと残念。町民との接点が増えれば、活躍の場が増えると思う。また予算については全額国の補助金か、町で負担している部分もあるのか。

(企画課長)

①8月1日に実行委員会を開催した。NHKにのど自慢の申請をしたが、様々な調整があり遊佐町での開催は難しいということで、上方演芸会はどうかとお声かけをいただいたので、実施すべく進めていきたい。その他の様々な事業については庁内プロジェクト会議で事業案を検討している。その中には山形交響楽団の演奏会も計画されている。また実行委員に提案を伝えることもできるのではないかと思う。

③地域おこし協力隊については国の特別交付税が財源となっているが、それから外れる部分もでてくるので、町単独予算で対応している部分もある。以前は協力隊が集落の中に入って集落の方と活動してきたという経過があったが、今は町で考える課題解決のために活動しており、引き続き町の課題解決のために協力隊制度を活用していきたい。

(総務課長)

②は教育委員会の担当となる。財政的にはPAT整備事業等大規模事業があり、現在のところ他の施設に向かうのが厳しい状況。今後複合施設とするかの議論も必要となってくると思う。

(事務局)

本日欠席委員の企画課に対する質問を報告する。

(事務局)

観光イベント実施事業について3ヵ年同額の予算金額になっているが、内訳と費用対効果が不明。効果が上がるのであれば、予算の見直しをしたらと思う。

(企画課長)

内訳は夕日まつり負担金350万円、鮭のつかみ取り大会50万円、鳥海山高山植物観察山行65万円、鱈ふくまつり60万円、SEATOSUMMIT250万円などとなっている。引き続き継続していきたい。

(事務局)

鳥海ふれあいの里関連施設指定管理事業について、遊佐町の多くの施設を管理委託しているので、収益が見込めない施設も存在していると思う。今期の計画では予算化の必要は理解できるが、来期からはPATの委託管理費も発生するので、将来は事業の見直しが必要と思う。

(企画課長)

今期の計画というのが令和6~8年の3ヵ年かと思うが、その後PATの運営開始が令和9年度となるので当然見直しがあると思う。そこに向けて話を進めているが、総合交流促進施設(株)の事業見直しも必要となるため、総合交流促進施設(株)とも話をしていきたい。

(事務局)

PAT整備事業は遊佐町の大事業で、町の活性化のために事業を成功させる必要性が必須な事業。経常収支比率の落ち込みは避けられないと思うが、進めるべき事業と思う。経営計画等は次期振興審議会において部会の垣根を越えて審議できる体制を作るべきと思う。

(企画課長)

経営計画等を振興審議会で議論するという部分は検討が必要。また、部会の垣根を越えて

審議体制を作るべきという部分では、こちらで要綱、施行規則等を確認したが、所管の事業について審議をするといったような取決めがあったので、総務厚生部会での審議となる。ただ、文教産建委員の皆さんから御意見をいただくこともできるかとは思う。

(事務局)

遊佐高校魅力化地域連携支援事業について、遊佐高に色々な町から留学生が来ることはよいことと思う。しかし、町民と触れ合える機会が少ないと思うので、そのための方策が大事。少年議会などに生徒の皆さんの提言などがあれば遊佐のためになると思う。

(企画課長)

これまでコロナ禍もあり触れ合える機会が少なかった。留学生は現在 16 名いるが、少年議会へ 7 名が参加しており、参加生徒の意見も少年議会の活動につながっていると思う。他にもボランティアサークルくじらの活動やまちづくりセンター祭り、鮭のつかみ取り大会などにも協力してもらっているので、そのような機会の情報提供をしながら、町民の皆さんと触れ合う機会を作っていきたい。

(事務局)

水循環保全事業について、町民は岩石採取の裁判が勝訴に終わったので、今後、臂曲地内では岩石採取の計画が提出されないと思っていると思う。内容見直しを含めた条例施策の推進と時には顧問弁護士も参加した審議会の運営も必要と思う。

(企画課長)

現在、要綱で制定していた規制対象事業を規則に落とし込むという改正作業をしており、顧問弁護士とも情報共有・情報交換し御指導をいただいている。水循環保全審議会の運営の際は、内容に応じて顧問弁護士に相談する案件もあるかもしれないので、委員も皆さんの意見を聞きながら進めていきたい。

(事務局)

国際交流事業は開始してから長い年月が経った。町民には町政座談会等での説明もなく、町民からの質問も聞いたことがない。先方と協議し、事業の継続も含めて、内容の見直しの必要があると思う。

(企画課長)

例年 3 月に行っているソルノク市への中高生派遣事業について、今年度は再開すべく補正予算対応をとっている。町政座談会では積極的にこちらから説明していないが、派遣事業終了後の報告会の内容について広報で周知している。先日は民間交流 40 周年でソルノク市を訪問し、今後の国際交流事業のあり方や派遣事業の先につながるような取り組みを考えていかなければならないとの意見交換をしてきた。

(事務局)

ジオパーク推進事業について、遊佐町で一番身近なジオパークは釜磯海岸。増加している訪れる人のために、漁村センター入口から環境整備が必要。

(企画課長)

釜石海岸はジオサイトであるということのほかにも海水浴場として多くの方が来る観光地でもある。現地を再度確認して、必要であると判断した場合には、関係機関と協議をしたい。

(事務局)

きらきら遊佐マイタウン事業について予算の増額がなされ、各集落からの事業計画に応えられるようになった。交付額の調整等を図りながら集落事業の円滑化がなされればと思う。

(企画課長)

予算は 500 万円。事前に各集落に希望調査をさせていただいた上で予算要求につなげている。春先に募集をかけるが、その後いろいろ相談等もあり、対応できる範囲で、何とか希望に沿えるようにしている。

(事務局)

まちづくり活動支援事業について、各まちづくり協議会で統一した職員の就業規則が今年度に変更されます。この支援事業予算は 6 地区のまちづくり協議会や議会と協議し、予算策定すべきとだと思ふ。

(企画課長)

予算については各地区まちづくり協議会の皆様、会長との意見交換、施設訪問の場などを設けて予算要求につなげている。議会との協議という部分では、予算要求を行い議会で審議していただくというこれまでどおりの進め方をしていきたい。

(事務局)

集落支援員と地域おこし協力隊との連携が図れるよう行政も協力体制を進めてほしい。

(企画課長)

実際に集落支援員と地域おこし協力隊と一緒に活動している場面もあるので、今後も協力体制を継続していきたい。その中でまた新しい発想が出てくると思う。

(部会長)

本日の審議は以上とし、健康福祉課の質疑は次回とする。

5 次回日程 第3回は 11 月 28 日(火)午後 1 時 30 分～役場議場にて

6 閉会 午後 4 時 30 分終了